

(防犯・防災通信) 緑 の 風

西町町会 防犯・防災部長

◇【交通事故】

北部交番管内の店舗等で駐車場内において衝突事故が多発しています。運転手の皆さん、駐車場内への入出庫、走行には歩行者、他車両に十分注意して運転してください。歩行者の皆さんも周囲の車の動きに目配りをしてください。



人身交通事故発生状況（長野県内；長野県警 HP より）

令和7年7月17日（198日目）

区分	日計			月計			累計		
	件数	死者	傷者 (うち重傷者)	件数	死者	傷者 (うち重傷者)	件数	死者	傷者 (うち重傷者)
本年	14	0	17 (3)	230	1	267 (34)	2,294	22	2,715 (267)
増減数				53	-3	56 (13)	-290	-6	-410 (-11)
増減率				29.9%	-75.0%	26.5% (61.9%)	-11.2%	-21.4%	-13.1% (-4.0%)

◇【防 犯】 町会の皆さん、ながら見守りをお願いします！

6月17日～7月17日間の松本警察署管内で、子供(小学生)に対する不審事案が増加しています。

- 不審者に会ったら、近くの人や「こどもを守る安心の家」に助けを求め、すぐに110番通報をしましょう。
- 知らない人に声をかけられても、ついていかないようにしましょう。
- 防犯ブザーを持ち歩きましょう。いざという時にブザーが鳴るように点検しておきましょう。



◇【防 災】

◎避難所開設・運営ガイドラインが改定されました。

松本市では、平成25年7月に避難所開設・運営ガイドラインを策定していますが、今般、令和6年能登半島地震での課題や「スフィア基準(注★)」、国の取組指針の改定等により、令和7年3月に改訂を行いこのほど改訂版が市のホームページに掲載されました。

(注★)スフィア基準

・・災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援活動における最低基準のこと。

大地震等の発災直後は、公的機関も被災し、避難所の開設・運営について、迅速な対応を行うことは困難となることが予想されます。避難者となる住民と施設管理者、行政間であらかじめ準備すべきことや避難所の開設・運営の手順等を定めておくことは必要ですが、一部の人に負担を集中させることなく避難された方々が助け合って迅速に避難所を開設し適切な運営が行われるよう「アクションカード」が作成されています。

震度6弱以上の地震が発生した場合は開設指示がなくとも迅速に避難所の開設ができます。大地震は突然起こります。いざという時に慌てないよう事前にご確認ください。



◎城北地区防災計画が策定、承認され発効しました。

1. 今般、「城北地区防災計画」が策定、承認され発効しました。この「城北地区防災計画」は、城北地区の私たちみんなが、お互いに地区内の人命・財産を守るための助け合い(共助)について自発的に策定する「防災計画」です。
2. 防災は「自助・共助・公助」の役割が重要です。城北地区の宝である“ふれ愛”活動により災害時等の共助(“ささえ愛”)の部分膨らませていくための「防災計画」です。
3. 「城北地区防災計画」は完成形ではありません。計画に基づいて継続的に行動することで、意見を出し合い改善すべき点を見直します。

(城北地区防災計画 はじめに より一部抜粋)

当該「城北地区防災計画」の内容等については西町防災講座や他の機会を通じてご案内を行う予定です。また、「西町町会自主防災会 防災計画」は「城北地区防災計画」との整合性を図るため今後改定を行う方向で検討中です。

◎防犯防災通信「緑の風」(カラー版)は、パソコン、スマホで読むことも可能です。

松本市のホームページから➡地域の掲示板➡城北地区➡各町会から➡西町町会へ